

## デサントフィットネスラウンジ 会員規約 細則

### 第1条(適用)

本細則は、デサントジャパン株式会社およびデサントジャパン株式会社が業務運営を委託した会社(総称して、以下「会社」という)が運営・管理を行う「デサントフィットネスラウンジ」(以下、「当クラブ」という)の利用について、必要な事項を定めるものとします。

本細則は、デサントジャパン株式会社が別途定める「デサントフィットネスラウンジ会員規約」(以下「会員規約」という)の一部を構成するものとし、本細則に定めのない事項は会員規約の定めによるものとします。会員規約と本細則に異なる定めのある場合は、本細則が優先して適用されるものとします。

### 第2条(会員種別)

1. 当クラブの会員種別及び利用範囲は、次のとおりとします。
  - ① 「一般会員」とは、当クラブの全サービスを利用できる会員をいうものとします(ただし、「夫婦会員」を除きます)。
  - ② 「夫婦会員」とは、夫婦で入会された会員で、当クラブの全サービスを利用できる会員をいうものとします。
  - ③ 「DAYタイム会員」とは、平日の火曜日～金曜日午後12時～17時の時間帯で、当クラブの全サービスを利用できる会員をいうものとします。
2. 夫婦会員は、夫婦お二人で入会いただく場合のほか、既存の一般会員の方の配偶者が会員になられた場合にもお二人で夫婦会員となることが出来ます(その場合、既存の一般会員の方は翌月から夫婦会員に種別変更となります)。
3. 夫婦会員が前項の要件を失った場合は、会員規約に定める「会員資格の喪失」の条件に該当しない限り、翌月からそれぞれ一般会員に種別変更となります。
4. 会社が必要と認める場合は、新たな会員種別を設置、変更および廃止することがあります。

### 第3条(入会金・事務手数料・月会費)

1. 当クラブの入会金、事務手数料及び月会費は、次のとおりとします。

会員種別	入会時料金		月額料金 月会費(税別)
	入会金(税別)	事務手数料(税別)	
一般会員	12,000円	3,000円	5,800円
DAYタイム会員	12,000円	3,000円	3,800円
夫婦会員(お一人あたり)	12,000円	3,000円	4,000円

2. 初回引き落とし手続きのために時間が必要となりますので、入会時には、入会日に応じて、あらかじめ次のとおり月会費のお支払いをお願いいたします。

該当月の入会日	入会時にお支払い いただく月会費	備考
1日～7日	2.00ヶ月分	当月1ヶ月分および翌月分
8日～14日	1.75ヶ月分	当月0.75ヶ月分および翌月分
15日～22日	1.50ヶ月分	当月0.5ヶ月分および翌月分
23日～末日	2.25ヶ月分	当月0.25ヶ月分および翌月分、翌々月分

### 第4条(諸料金)

当クラブの諸料金は、次のとおりとします。

項目	金額(税別)		備考
	会員	ビジター(体験利用)	
施設利用料	追加料金なし (利用回数制限なし)	(ご利用不可)	会員ご自身で、ジムスペースの施設(マシン等)を利用したトレーニングを行っていただくことができます。
パーソナルトレーニング 利用料	※1 (30分、60分、90分枠あり)	無料 (30分1回のみご利用可能)	インストラクターの個人指導のもと、ジムスペースの施設(マシン等)を利用したトレーニングを行います。予約が必要です。 ※1 利用料は、別途明示します(インストラクターごとに異なります)。
スタジオレッスン 利用料	※2 (一部レッスン以外は予約不要)	※2 (1回のみ会員価格でご利用可能。予約必要)	インストラクターによる様々なエクササイズプログラムのスタジオレッスンをご用意しています。 ※2 利用料およびプログラム内容等は、別途レッスンごとに明示します。
休会費(月額)	1,200円 (会員種別を問わず)		
会員証再発行手数料	2,000円		

### 第5条(月会費・利用料等の支払)

1. 当クラブの入会金・月会費・諸料金については、会社指定の金融機関を通じた預金口座振替(自動引落)またはクレジットカード(継続課金)によりお支払いいただきます。ただし、自動引落ができなかった場合や会社が別途指定する場合には、会社指定の金融機関預金口座へ振込をしていただくか、現金にてお支払いいただきます。
2. 入会金は、入会申込手続の際に、会社が指定する期日に現金でお支払いいただきます。
3. 月会費及び休会費は、口座振替の場合は毎月 27 日に翌月分を、クレジット継続課金の場合はクレジット会社が指定する日に前月分を収納処理いたします。
4. レッスン利用料その他の諸料金は、それが発生した際に会社が指定する期日・方法にてお支払いいただきます。

第6条(営業時間等)

1. 当クラブの営業時間および電話受付時間は、次のとおりとします。

曜日	営業時間及び電話受付時間
火曜日から金曜日	9時00分から22時00分まで
土曜日	9時00分から19時00分まで
日曜日	9時00分から17時00分まで
月曜日	16時45分から22時00分まで

2. 当クラブで実施するパーソナルトレーニングおよび各レッスンの開講時間は、当クラブのウェブサイトおよび施設内にてお知らせします。なお、当クラブまたはインストラクターの都合により、開講時間もしくはインストラクター等が変更する場合、または開講が中止となる場合があります。
3. 当クラブが会員規約に定める事由等により、営業時間または開講時間を変更する場合、災害の発生、その他やむを得ない事由のない限り、会社は当クラブ施設内での掲示及び当クラブのウェブサイトへの掲載をもって、会員に告知します。

第7条(休館日)

当クラブが会員規約に定める事由等により休業する場合、休業期間に応じた月会費の減額については、次のとおりとします。

休業期間	減額する割合
月間15日以上、25日未満	50%
月間25日以上	100%

附則

本細則は、2015年10月1日より施行します。  
 本細則を、2016年11月1日に改定します。  
 本細則を、2017年4月1日に改定します。  
 本細則を、2018年10月1日に改定します。